24 日 獣 発 第 190 号
平 成 24 年 10 月 2 日

地方獣医師会会長　各 位

公益社団法人　日本獣医師会
会　長　　山　根　義　久
（公印及び契印の押印は省略）

配合飼料価格高騰対策の周知について

このことについて、平成 24 年 9 月 24 日付け 24 生畜第 1290 号をもって、農林水産省生産局畜産部畜産振興課長から別添写しのとおり通知がありました。貴会関係者に周知方よろしくお願いします。

このたびの通知は、米国の干ばつにより主原料のトウモロコシが６月下旬以降高値で推移している影響を受け、配合飼料価格も上昇していることから、畜産農家への影響緩和を目的とする配合飼料価格安定制度について、異常補填（310 億円の基金残）からの特別支援により生産者に対する満額補填を確保し、生産者の負担軽減により経営安定を図ることとしたので、本会会員に、別添の対策について周知を依頼されたものです。

なお、このような状況下においては、飼料自給率の向上に向けた取組みが一層重要となりますので、自給飼料の生産・利用拡大等の取組みについても引き続き指導を依頼されております。

本件内容の問合せ先
公益社団法人
日本獣医師会：事業担当 笹川
TEL　03－3475－1601

写

２４生畜第１２９０号
平成２４年９月２４日

公益社団法人日本獣医師会会長　殿

農林水産省生産局畜産部畜産振興課長

配合飼料価格高騰対策の周知について

平素より畜産行政の推進にご協力を賜り御礼申し上げます。

最近の配合飼料をめぐっては、主原料であるトウモロコシについて、主な輸入先である米国の主産地が干ばつに見舞われていることを受け、８月21日にトウモロコシ価格が史上最高値を更新する等６月下旬以降高い水準で推移しております。これを受け、平成24年10-12月期の配合飼料価格についても、同７-９月期と比べ平均で4,750円／トン上昇したところです。（９月21日公表）

こうした配合飼料価格上昇の畜産農家への影響緩和を目的とする配合飼料価格安定制度について、ともろこし主産地である米国の1956年以来最悪の干ばつといった状況や現在の通常補填の基金残（170億円）も踏まえ、異常補填（310億円の基金残）からの特別支援により、生産者に対する満額補填を確保し、生産者の負担軽減により経営安定を図ることとしました。

つきましては、貴団体参加会員に対し、必要に応じて別添対策について周知方よろしくお願いいたします。

なお、このような状況下においては、飼料自給率の向上に向けた取組みが一層重要となっておりますので、自給飼料の生産・利用拡大等の取組みについてもご指導方引き続きよろしくお願いいたします。

公益社団法人日本獣医師会
受付
24.9.27
第 411 号

プレスリリース

平成 24 年 9 月 21 日
農林水産省

「平成24年度 飼料需給計画」の改定について

農林水産省は、本日、飼料需給安定法に基づき策定した「平成 24 年度 飼料需給計画」について、最近の飼料用小麦の需給動向の変化に鑑み、計画を改定しました。

「飼料需給計画」とは

国は、飼料の需給及び価格の安定を図るため、輸入飼料の買入、売渡等を行っています。

「飼料需給計画」は、「飼料需給安定法（昭和 27 年法律第 356 号）第 3 条の規定」に基づき農林水産大臣が毎年定めるもので、この計画に基づき輸入飼料（大麦・小麦）の買入、売渡が行われます。

平成 24 年度飼料需給計画の改定について

平成 24 年度飼料需給計画については、平成 24 年 3 月 30 日付けで策定・公表しましたが、当該計画策定後の飼料用小麦の需給動向の変化に鑑み、本日付けで次のように改定しました。

平成 24 年度飼料需給計画（飼料用大麦及び飼料用小麦）

（単位：千トン）

	平成 23 年度末 保管数量	買入数量	売渡数量	平成 24 年度末 保管数量
大麦	0	1,288	1,288	0
小麦	0	1,210 (764)	1,210 (764)	0
計	0	2,498 (2,052)	2,498 (2,052)	0

注：( ) 内は 24 年度当初の計画数量である。

お問い合わせ先

生産局畜産部畜産振興課飼料需給対策室
担当者：需給対策第２班 富田、池田
代表：03-3502-8111（内線4915）
ダイヤルイン：03-3591-6745
FAX：03-3502-8294

当資料のホームページ掲載URL
http://www.maff.go.jp/j/press/

プレスリリース

平成 24 年 9 月 21 日
農　林　水　産　省

配合飼料価格高騰対策について

農林水産省は、配合飼料の主原料であるとうもろこし等飼料穀物の価格高騰を受け、配合飼料の価格高騰による生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための対策を実施します。

対策

1 配合飼料価格安定制度の安定運用

（異常補てん基金の発動基準の引下げ及び通常補てん基金への無利子貸付）

(1) 考え方

配合飼料価格安定制度については、通常補てん基金の運営に補てん財源の確保が必要となっており、とうもろこし主産地である米国における 1956 年以来最悪の干ばつといった状況も踏まえ、異例の措置として、異常補てんの発動基準を引き下げ、補てんを増額し、通常補てん基金からの補てんを軽減します。これに関し、来年度以降、畜産農家等に飼料自給率向上のための取組の強化を求めていきます。

また、本措置を講じてもなお不足する額については、異常補てん基金から通常補てん基金に無利子貸付を行います。

(2)　仕組み

（ア）異常補てん基金の発動基準の引下げ

平成 24 年度第 3 四半期及び第 4 四半期に限り、異常補てんの発動基準を 115％から 112.5％に引き下げます。

（イ）通常補てん基金への無利子貸付（貸付条件）

・貸付限度額：異常補てん基金の財源の範囲内において、平成 24 年度第 3 四半期及び第 4 四半期における通常補てん基金の財源不足額を基本に算定します。

・償還期間：平成 27～29 年度（3 年間）

・貸付条件：無利子

2 その他の措置

(1)平成 24 年度飼料需給計画の改定

（ア）概要

とうもろこし価格が飼料用小麦価格を上回る状況が続いている中で、配合飼料メーカーが原料の一部をとうもろこしから飼料用小麦に切り替える動きが急伸していることに対応して、農林水産大臣が飼料需給安定法に基づき策定している「飼料需給計画」における小麦の輸入予定数量を改定し、当初予定より44.6万トン増の輸入が可能となります。

(イ)改定内容（飼料用小麦）

平成24年度当初 76．4万トン

↓

期中改定後 121．0万トン（44．6万トン増）

(2)飼料穀物備蓄対策事業の運用の弾力化

(ア)概要

米国産とうもろこし価格の高騰の中で、配合飼料メーカーが調達先を米国から南米や東欧に一部変更する動き等に伴って、輸送遅延リスクが生じることに対応して、飼料穀物備蓄対策事業の事業実施主体である（社）配合飼料供給安定機構が備蓄穀物を機動的に貸し付けできる限度数量（生産局長承認）を第3四半期において拡大します。

(イ)内容

24年度第3四半期貸付限度数量35万トン

(参考)

24年度第2四半期貸付限度数量10万トン

お問い合わせ先

生産局畜産部畜産振興課飼料需給対策室
担当者：有江、山本、廣岡、富田
代表：03-3502-8111（内線4915）
ダイヤルイン：03-3591-6745
FAX：03-3502-8294

当資料のホームページ掲載URL
http://www.maff.go.jp/j/press/

とうもろこしのシカゴ相場の推移（期近物）

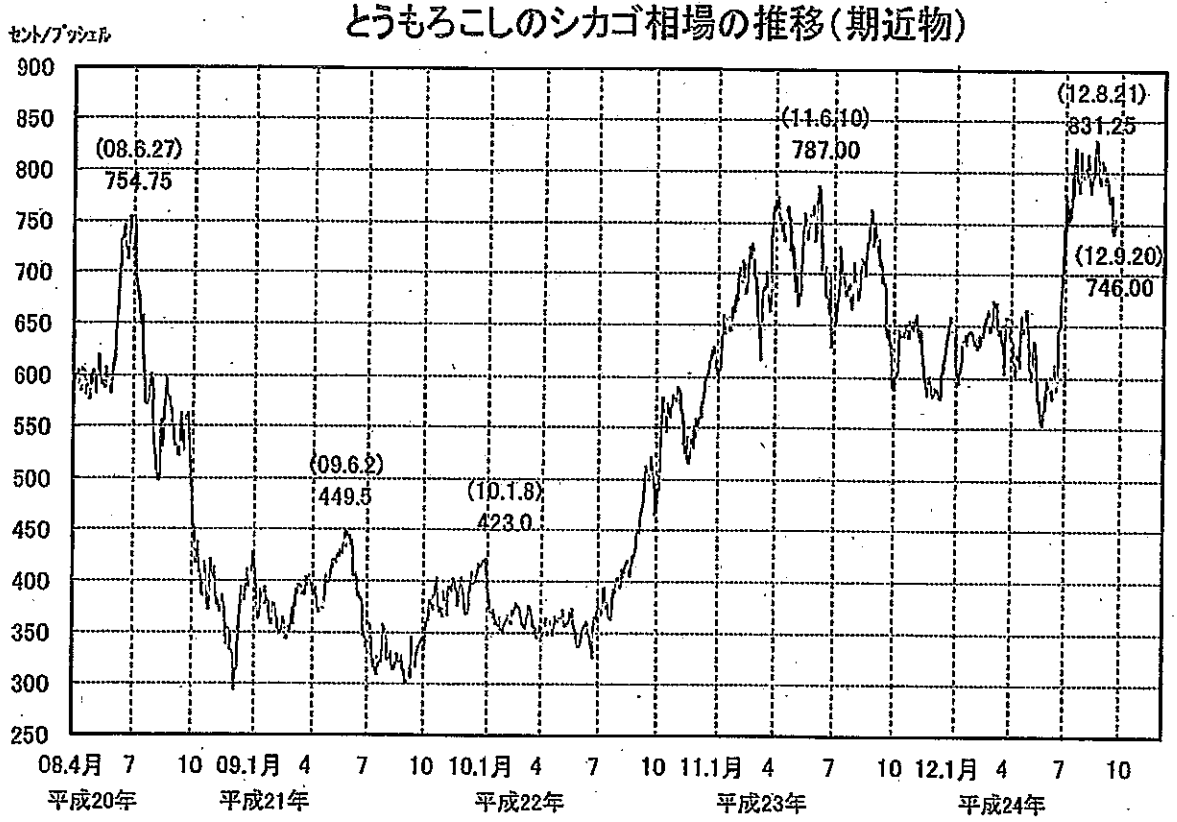

大豆かすのシカゴ相場の推移（期近物）

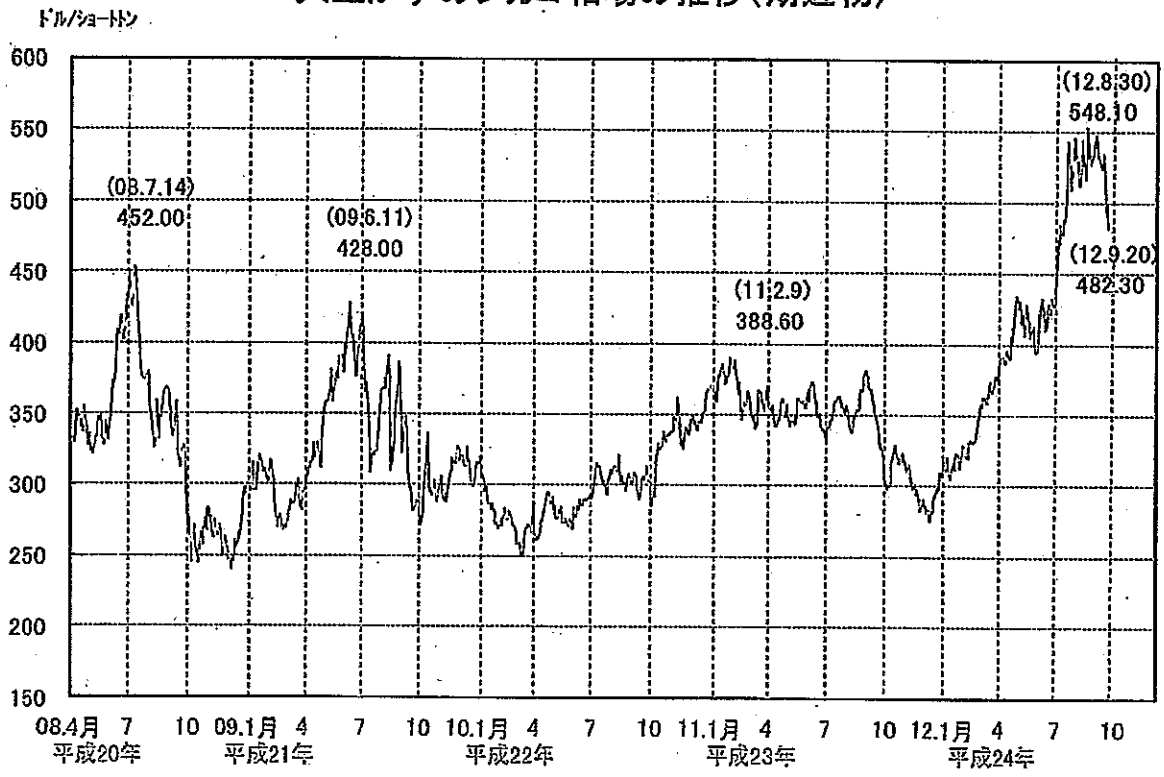

配合飼料価格安定制度の概要

○　配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
①民間（生産者と配合飼料メーカー）の積立による「通常補填」と、
②異常な価格高騰時に通常補填を補完する「異常補填」（国と配合飼料メーカーが積立）の
二段階の仕組みにより、生産者に対して、補填を実施。

○　制度の仕組み

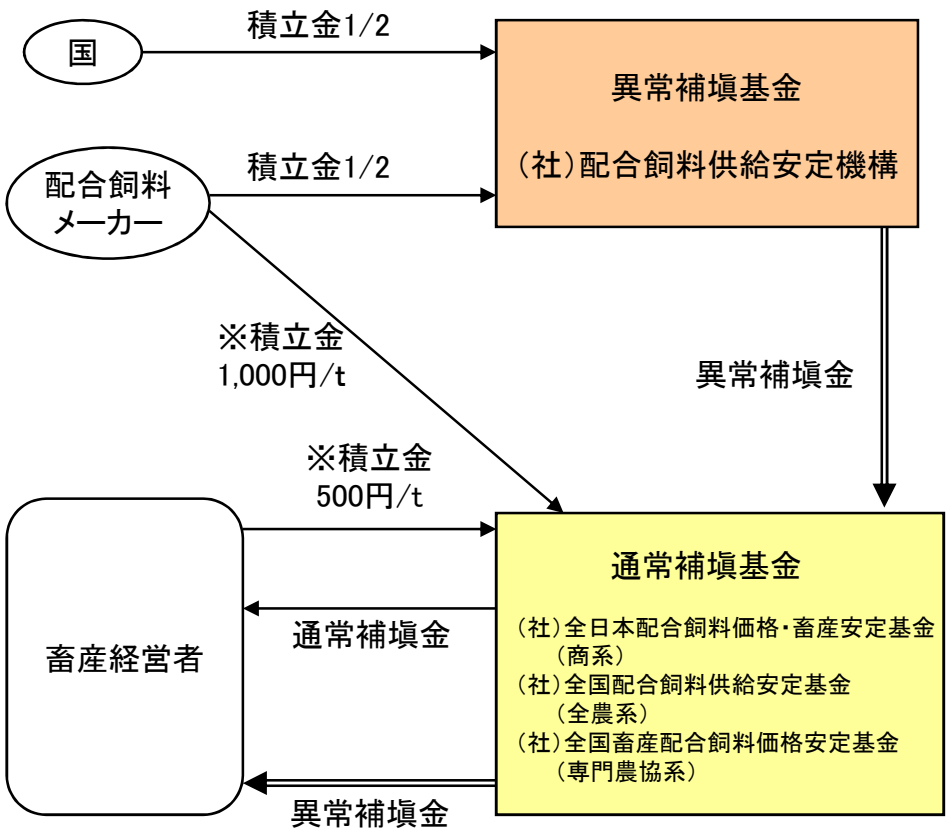

○　発動条件等

異常補填基金 （国とメーカーが1/2ずつ拠出）	・　輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ115%を超えた場合 基金残高 （24年10－12月期以降に対応可能な額） 約310億円（見込み）
通常補填基金 （生産者（500円/t）と飼料メーカー（1,000円/t）が拠出）	・　飼料価格が直前1か年の平均を上回った場合 基金残高 （24年10－12月期以降に対応可能な額） 約170億円（見込み）（注） （24年度第4四半期の積立金45億円を含む） （異常補填基金と合わせ約480億円）

（注）通常補填基金は20年度に1,192億円の借入を行っており、毎年度の積立金（約360億円）の約1/2により、22～29年度までに計画的に返済。
（22・23年度及び24年度第1・2四半期分450億円が返済済みであり、借入残高は742億円。）

配合飼料価格安定制度による補塡の実施状況

○24年10－12月期　配合飼料価格
前期比4,750円程度の値上げ（全畜種平均）となる見込み

・この場合、配合飼料価格安定制度により、約5,450円の補てん金を交付。
（補塡総額（見込）　約327億円）

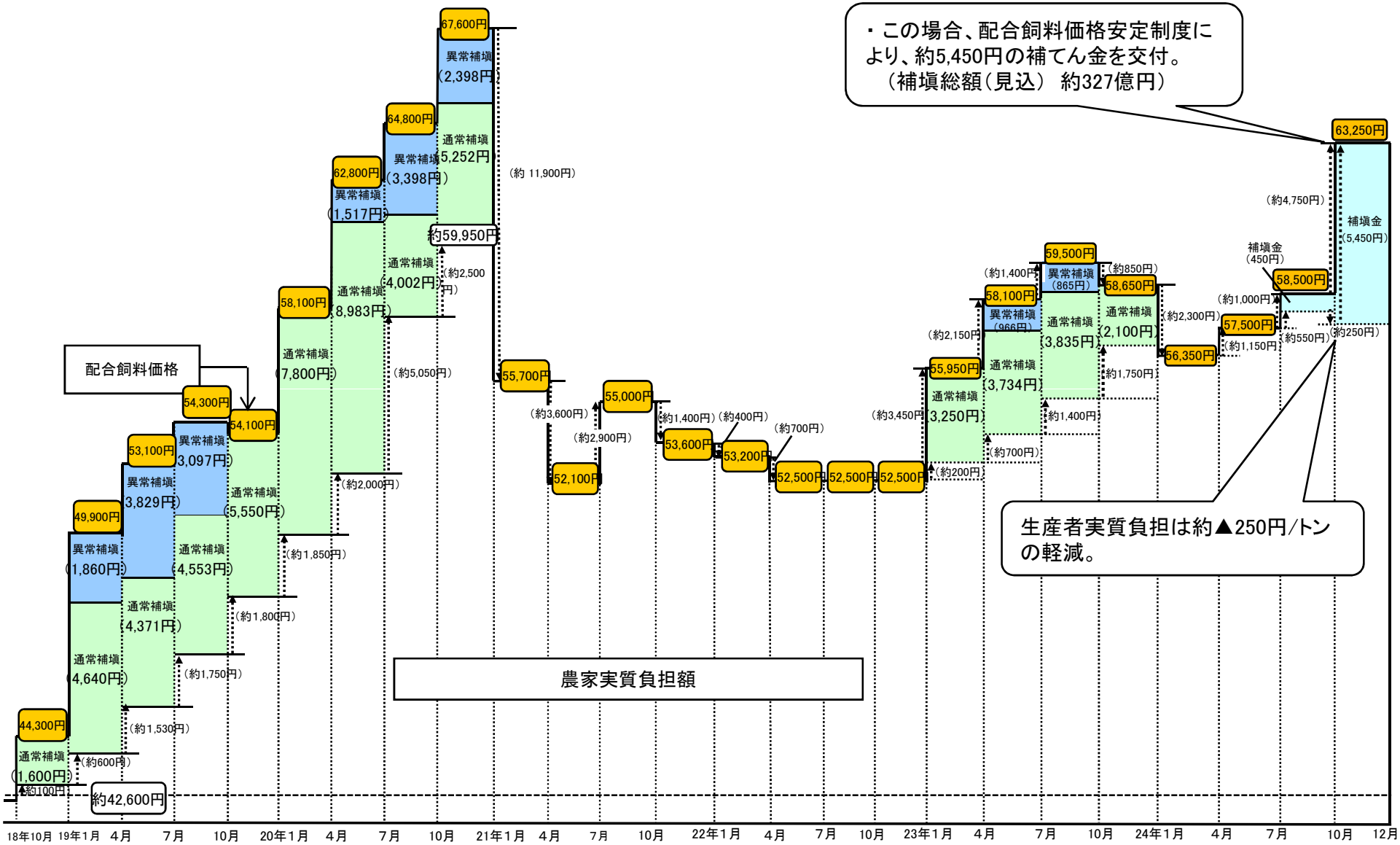

生産者実質負担は約▲250円/トンの軽減。